

令和5年度企業版ふるさと納税の効果検証について

1 制度の概要

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生に関する取組に対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する制度です。

地方版総合戦略を策定した地方公共団体が、それをもとに地域再生計画を作成し、国に認定されれば、当該地域再生計画事業に対する法人からの寄附について、法人関係税（法人税、法人住民税・法人事業税）が控除されます。

2 企業版ふるさと納税に係る地域再生計画の認定

国では、地方創生の更なる充実・強化に向け、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、令和元年度、企業版ふるさと納税について、税額控除割合の引上げや手続の簡素化等、大幅な見直しが実施されました。

個別の事業ごとの認定から、総合戦略の転記・抜粋による包括的な地域再生計画の認定で足りることとなったため、本町では、総合戦略と同一の事業を制度適用対象事業として、令和5年3月31日に「竜王町まち・ひと・しごと創生推進計画」の認定を受けており、総合戦略に定める各分野の施策において広く活用することが可能となっています。

3 寄付および充当の状況

寄付および充当の状況は、以下のとおりです。

事業名	事業費（円）	寄付件数	寄付総額（円）
居住ゾーン整備基本構想検討事業	4,495,670	1	100,000

4 KPI（重要業績評価指標）の進捗状況

認定計画のKPI（重要業績評価指標）の進捗状況は、下記のとおりです。

KPI	現状値	実績値	目標値
社会動態（人）	-92	-132	-60

5 事業の評価等

令和4年度末に国から計画認定を受け、企業版ふるさと納税が受入可能となり、令和5年度は1件の寄付を頂きました。頂いた寄付は、対象事業のうち「居住ゾーン整備基本構想検討事業」に充当しました。

企業版ふるさと納税については、地方創生に資する事業へ幅広く活用可能となつたことから町外企業への効果的な働きかけの検討や府内各部局への働きかけを行っていく必要があります。

6 今後の取組方針

竜王町総合計画審議会での効果検証の結果を踏まえて、一層の活用促進を図ります。